

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、町内の経済活性化のため、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策事業として、次の各事業を実施します。

さかきのお店応援券事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内飲食・小売店等を支援し、地域における消費喚起を促すため、町内飲食・小売店等で利用できる応援券、町民1人あたり3,000円分を世帯主に支給します。



- 対象者 令和4年8月1日現在、町住民基本台帳に登録されている町民
- 対 給 額 1人あたり3,000円分
※ 額面500円券×6枚 うち1,000円分は飲食店のみでの利用となります。
- 支給方法 世帯人数分の応援券をまとめて世帯主に支給
- 利用期間 10月1日(土)から令和5年1月31日(火)まで(予定)
- 利用できる店 町内応援券取扱店
※ 応援券の取扱店は決定次第、お知らせします。

中小企業者等事業継続支援金事業

新型コロナウイルス感染症の第6波などの影響を受けている町内中小企業者に対して、事業の継続を下支えし、経営の安定化を応援するため、事業全般に広く使える支援金を支給します。

- 対象者 町内の中小企業者(法人及び個人事業者)※中小企業基本法に基づく中小企業者
- 支援金額 令和4年4月から6月までのいずれか1か月の売上額(税抜き)と、平成31年(令和元年)、令和2年又は令和3年の同月の売上額(税抜き)とを比較して、30%以上売上げが減少した場合に、その減少した差額分

売上げ	30%以上 50%未満	上限 20万円
減少	50%以上	上限 40万円

- 申請受付期間 7月1日(金)から8月31日(水)まで

■要 件

- (1) 町内に本社等主たる事業所があり、申請日において倒産若しくは廃業していないこと。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年4月から6月までのいずれか1か月の売上げが、平成31年(令和元年)、令和2年又は令和3年の同月比で30%以上減少していること。
- (3) 県が推進する新型コロナ対策推進宣言の実施、または、信州の安心なお店の認証を受けていること。
- (4) 引き続き1年以上事業を継続する意思があること。
- (5) 町税に滞納がないこと。



優れた技能を表彰－候補者の推薦を－



坂城WAZA パワーアップ事業

ものづくり技術の継承や、素晴らしい技能を尊重する気運を盛り上げるため、ものづくりの優秀な技術者や新技術を創出された方を表彰します。

候補者の推薦を受け付けていますのでぜひご応募ください。

推薦できる方

- ・候補者が勤務する事業所
- ・坂城町商工会
- ・テクノハート坂城協同組合
- ・その他産業関係団体

推薦方法

候補者に関する推薦理由書、履歴書などの書類を作成のうえ、商工農林課へ提出してください。

提出期限 7月29日(金)

表彰区分	推薦基準
若年技能者 奨励表彰	・23歳未満で町内事業所に勤務する方 ・技能検定2級相当以上の技能を有する方
優秀技能者 表彰	・町内事業所に勤務する方 ・技能検定2級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方
卓越技能者 表彰	・50歳以上で町内事業所に勤務する方(経営者を含む) ・技能検定2級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方 ・後進技能者の指導育成に寄与している方
新技術・発明 表彰	・新技術の創出を行った個人又はグループ ・特許、実用新案、品種登録などの登録がされていること ・新技術の採用による生産性の向上が顕著と認められること

※詳しくは下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

商工農林課商工観光係

☎82-3111(内線154) 直通75-6207



令和4年度

スタンプラリー 消費回復応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内商業店舗等の利用促進と誘客を図るため、町内商業店舗等を回るスタンプラリーを実施します。

■実施内容

- ★町内商業店舗等で買い物をするとスタンプを紙台紙に1回押印するスタンプラリーとデジタルスタンプラリーを実施します。
- ★スタンプを集めた方には、町に関連したプレゼントを進呈します。

※詳しい内容については、広報さかき8月号以降でお知らせします。

商工会飲食業等 支援事業 「坂城井井」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内飲食店等の経営の安定と地域の活性化を図るため、坂城町商工会と連携し、一昨年、昨年と好評をいただいた「坂城井井」を実施します。

■実施内容

町内飲食店の自慢の井ぶりをテイクアウトなどで販売します。

※詳しい内容については、広報さかき8月号以降でお知らせします。

◎問い合わせ先

商工農林課商工観光係

☎82-3111(内線153) 直通75-6207